

文化情報

会報 Vol.402
令和7年1月1日発行
SINCE 1961
一般財団法人
北海道文化財保護協会

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7ビル9階 電話・FAX;011-271-4220

Website; <https://hokkaido-bunkazai.jp>

E-mail; bunho@abelia.ocn.ne.jp



津軽海峡で御神体を洗い清める (2017年)



水ざりで心身を清める (2007年)

厳寒の水ごり

「佐女川神社寒中みそぎ神事」 木古内町

天保二(一八三一)年一月十五日、神社守が夢枕のお告げに従って御神体を清め元の位置に納めたところ、その年から豊漁豊作に恵まれ、その御利益はあらたかであった。この言い伝えからみそぎの行事が始まり、毎年一月十三日から十五日まで三日間行われる。

行修者と呼ばれる四人の青年は、昼夜を通して水ごりで心身を清める。これは、神を祀るにあたり穢れを取り除き心身ともに清浄を保つための苦行である。四年間で四つの御神体を清める行修者の役割は、初年度は弁財天、二年目は山の神、三年目は稲荷、四年目は別当というように毎年変更され、持ち上がる。

十三日夕刻参籠報告祭の後、行修者は神社に籠もり、十五日の朝まで幾度となく水ごりの鍛錬を行う。十五日午前十時出御祭において、「神様にお供して出発します。無事に納められますように」と祈り、行列は斎場のみそぎ浜へ向かう。漁船が大漁旗を掲げ、躍動感あるみそぎ太鼓が鼓舞するなか、参詣者に見守られながら御神体を抱いた四人の行修者は下帯姿で一斉に海に入り、御神体を洗い清める。さらに、浜辺にしつらえたみそぎ場で御神体を清めた後、再び行列をなして神社に戻る。社殿においては、清められた御神体を奉納し祈願祭を行い、松前神楽を奉奏して神事を結ぶ。過酷な苦行を全うした行修者は、自信と誇りを持ち、町民から深い信頼が寄せられている。

令和五年十一月、北海道無形民俗文化財に指定され一年余り。伝統神事二百年に向けて、人口減少や少子化により行修者の確保が課題になっていることから、SNSも活用して広く知っていたかく活動が続けたいと考えている。

(木古内町佐女川神社宮司 野村広章)